

## 救急車の要請について

2012年12月10日

発生場所	3号機 原子炉建屋地下2階（放射線管理区域外）
発生日	2012年12月8日
発生時の状況	<p>9時50分頃、3号機原子炉建屋地下2階(放射線管理区域外)において、津波対策工事のうち防水扉信頼性向上工事の作業に従事していた協力会社従業員が、扉枠のつり込み作業中に、吊り上げた部材と側面のコンクリート壁の間に指を挟み、負傷しました。</p> <p>このため、救急車により負傷者を病院に搬送し、傷口の縫合等の処置を実施しました。診断の結果、右手人差し指の挫創、中指指先部損傷・開放骨折、薬指の開放骨折と診断されています。</p> <p>なお、当人は翌9日より入社しています。</p>
<a href="#">お知らせ基準</a>	「表1-9 発電所敷地内に救急車の出動要請をしたとき。」に該当します。

以上